

発信池田！池田の魅力

池田町教育大綱

[令和元年度～令和3年度]

池田町



池田町マスコットキャラクター
ちやちやまる

池田町教育大綱

第1章 池田町の教育の概要

第1節 教育施設の現状

学校教育施設 町内の小学校5校、中学校1校

社会教育施設 中央公民館、地区公民館6館 ゆうごうほっと館
さくら会館、図書館、総合体育館、池田公園、南部公園

第2節 児童生徒数の推移・推計

1 児童・生徒数の推移

学校名	年	平成2年	平成16年	平成26年	平成31年	令和3年
温知小学校		573	630	521	461	457
八幡小学校		543	466	454	391	351
宮地小学校		135	155	101	96	78
池田小学校		352	347	322	334	324
養基小学校		(358)	(310)	(191)	(201)	(209)
		164	186	161	134	129
小計		1,597	1,784	1,559	1,416	1,339
池田中学校		1,118	791	817	736	726

2 児童生徒数の推計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7歳	201	210	161	148	128	132
8歳	235	201	210	161	148	128
9歳	246	235	201	210	161	148
10歳	223	246	235	201	210	161
11歳	224	223	246	235	201	210
12歳	231	224	223	246	235	201
小学生(計)	1,360	1,339	1,276	1,201	1,083	980
13歳	257	231	224	223	246	235
14歳	238	257	231	224	223	246
15歳	235	238	257	231	224	223
中学生(計)	730	726	712	678	693	704

第3節 池田町の教育を取り巻く状況

1 社会状況の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

本町の人口は、平成25年頃を境に減少局面に入り、今後も長期間にわたり減少傾向が続き、「超少子高齢社会」になることが予想される。こうした状況の中、本町の将来を支えることのできる力、ふるさと池田への誇りと愛着を持ち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心を育てていくことが求められている。

(2) グローバル化の進展

グローバル化が急速に進む中、豊かな語学力やコミュニケーション能力、積極性や異文化を理解する力などを身に付けた人材が求められており、国際社会で信頼され、活躍できる人材を育成するため、グローバルな視野に立ち、主体的に行動できる能力を養うことが求められている。

(3) 地域への意識の変化

地域とのつながりが希薄化する現代社会において、人々の絆やこれを形成するコミュニティの重要性を再認識し、地域社会と連携・協力して、主体的にコミュニティづくりに取り組める人材が求められている。

2 池田町教育の現状

(1) 学力について

平成19年度から始まった「全国学力学習状況調査」の結果は、小学校は県平均並み、中学校は全国平均並み、という結果であった。ただし、年度による差や学校間の差がやや大きいことが課題である。また、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの課題解決力についても一層高めていく必要がある。

(2) 学習習慣及び基本的な生活習慣について

学習習慣及び基本的な生活習慣は比較的身につけているが、テレビ・ゲーム等メディア関係に費やす時間が増加傾向にある。

(3) 体力・運動能力について

各種スポーツテストの結果は全国平均並みであるが、スポーツ少年団の加入率は年々低下傾向にあり、スポーツに親しむ習慣づくりに一層取り組む必要がある。

(4) いじめ・不登校等の問題行動について

各学校は、いじめ・不登校等の問題行動に積極的に取り組んでいるが、やや増加傾向にある。教育委員会として学校を一層支援していく必要がある。

(5) 特別支援教育について

発達障がいが見られる児童生徒は増加傾向にあり、問題行動の要因になるケースが見られる。各学校の特別支援教育の体制を一層充実させる必要がある。

第2章 池田町教育大綱策定理念

第1節 策定の趣旨

池田町は、平成22年に町民のニーズを起点に住民全体で共有できる目標を設定し、第5次総合計画を策定した。そして、「まちづくりは、人づくり」を基本に据え、学校・公民館を拠点として学校教育・生涯学習を進めている。

しかし、人口減少や経済情勢・雇用環境の変化及びグローバル化・情報化の一層の進展など、社会全体が急速に変化している中で、子どもたちの学力や体力の向上、規範意識や社会性の涵養、いじめ問題や不登校児童生徒への迅速な対応、家庭や地域での絆づくり、増加する特別支援教育の対象となる子どもたちへの対応など、教育をめぐる課題はますます複雑化・多様化しており、それらの課題に的確に対応するための新たな取組が求められている。

このような状況の中、教育を取り巻く新たな課題や変動する社会情勢に対応し、本町の教育を推進していくための指針として「池田町教育大綱」を策定する。

○教育基本法第17条第2項

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第2節 基本理念

- ふれあいと感動の学校教育を通じて、子どもたちの「生きる力」を育む。
- 子どもの健やかな成長を支えるため、生涯学習を通じた地域作りを行う
- 勉強やスポーツに打ち込める教育環境を充実する。

学校教育では、郷土の自然や文化を愛し、国際的な視野を持った児童・生徒の育成を目指している。そのため、キャリア教育・福祉教育・英語教育に力を入れるとともに、30人以上の学級へ少人数支援教師の配置により、先生と子どもがしっかり向き合い相互信頼が構築できる体制づくりに努め、心の教育（道徳教育・福祉教育）、不登校対策、学力向上などを進めていく。

生涯学習では、幼少時期から感性を育み、一人ひとりが持っている個性を伸ばし、生涯にわたって学び続けるための環境と地域を支える豊かな人づくりのため、文化や芸術などの生涯学習施策を推進する。

さらに、スポーツや文化活動を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、家庭や学校、地域、行政が相互に連携を図りながら教育環境を充実させ、教育立町の池田を目指す。

第3節 目標実現への進行管理

目標実現の進行管理にあたっては、今後の池田町教育行政における具体的な施策となる「実施計画」を定め、外部有識者からなる「池田町教育委員会点検評価委員会」による客観的かつ公正な点検・評価を実施する。そして、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行う。

第4節 計画の期間

教育大綱の期間は平成31年度から令和3年度までの3年間とする。ただし、計画期間の見直しは、令和2年度に行い、大綱の見直しについては、町総合計画の策定にあわせ検証し策定する。

第3章 主な施策

第1節 ふれあいと感動の学校教育

「ふれあいと感動のある学校教育の推進」を小中学校の基本理念として、次の政策推進に向けた教育活動に積極的に取り組む。

- 一人ひとりに「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む指導を推進する。
- 学校の教育目標の具現に徹し、活力と規律ある開かれた学校経営を推進する。
 - ・ 学校評価サイクルの確立
 - ・ 地域人材の活用
 - ・ 学校運営協議会制度の活用
- 各学校との連携を一層密にすると共に施設・設備を整えて教育環境の向上を図る。
- 各学校がその規模や地域性に応じた魅力ある学校づくりを進めるための支援を行う。

1 特色ある事業

- (1) 福祉体験活動の充実と事例発表会の開催
小・中・高の連携を一層強化する。
- (2) 外国語活動・英語スピーチの事例発表会の開催
英語教科課に併せ外国語教育に関する共通理解と研修を深め、小学校での外国語活動の成果を中学校につなげる。
- (3) 少人数学級支援事業（30人学級への町単加配実施）
適切な教育環境の整備
- (4) 海外研修派遣事業
国際的感覚が高い意識をもった青少年の育成を図る

- (5) 土曜授業の実施
年2回程度、授業参観日として実施、月曜日は通常の授業
- (6) 魅力ある学校づくり
- (7) キャリア教育の推進
コーディネーター育成・資格取得助成
- (8) 情報教育の促進
- (9) プログラミング教育研究と実践化

2 スタディサポート事業

- (1) 教育委員会指定研究発表
- (2) 町教育センター機能の強化
- (3) 夏休み寺子屋教室の継続
- (4) 学力向上支援（教育センター事業）
学力学習状況調査の結果の分析と学力向上策の立案

3 すべての子どもの学びの保障支援事業

- (1) 教育相談事業
ほほえみ相談員、心の教室相談員の配置
- (2) 特別支援教育支援事業
特別支援学級、特別支援教育支援員の配置
- (3) 適正就学支援事業
特別支援教育アドバイザーの配置
- (4) 就学援助費支給事業
要保護・準要保護児童生徒への就学援助
民生児童委員との連携
※学童保育（健康福祉課との連携）
※子育て支援（健康福祉課との連携）

4 教育環境整備

- (1) 学校施設整備事業
旧学校給食センター撤去
遊具点検と補修

5 セーフコミュニティ推進の取り組み

- (1) 通学路安全プログラム事業
通学路安全推進会議の開催
- (2) 池田町学校保健安全委員会の開催
町全体の共通課題の協議
- (3) 防犯・安全対策
少年補導員によるパトロール、街頭補導

第2節 地域に根ざした生涯学習の振興

- 学校・家庭・地域社会がそれぞれの果たす役割を十分認識しながら、互いに連携・協力し合い、自律的で心豊かな人づくりを推進する。
- 豊かな心と創造性を育むために、読書活動の推進、文化芸術活動の振興、伝統芸能等の保存と活用、町民に親しまれる社会教育施設の運営に努める。
- 誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指す。

1 青少年健全育成事業の一層の充実

- (1) 青少年育成活動の強化
 - 青少年育成推進員による実践活動の充実
 - 家庭教育学級の充実
 - 地域ぐるみの夏休みラジオ体操
 - あいさつ運動の推進
 - 「家庭の日」の啓発、少年補導員によるパトロールの強化
- (2) 子ども会活動の活性化とジュニアリーダーの育成
 - 誰もが目的を持って役割を果たしていく自主活動を通して自然とリーダーシップを発揮できる人材育成
 - こども会活動や地域活動で活躍でき、郷土に誇りと愛着を持った人材育成
- (3) 池田っ子チャレンジ教室の開催（平日、休日）
- (4) 成人式の開催
 - 若者による次世代の担い手
 - ふるさと池田の再認識

2 生涯学習及び文化・芸術の振興

- (1) 中央公民館を中心とした生涯学習・活動の充実
 - 芸術の連鎖祭り in IKEDAによる芸術に親しむ機会の充実
 - 町民との協働による文化活動の推進（ロビーふれあいコンサート等）
 - 文化祭（生涯学習の成果発表及び小中学生作品等の展示）
- (2) 文化財を生かした博物館活動の推進
 - 指定文化財の調査及び保護活動（文化財審議委員会の運営）
 - ハリヨ生息調査・保護活動における八幡小学校、池田高校との連携
 - 文化財保護団体等への補助
 - 開発事業と文化財保護との調整・協働
 - 文化財を活用した親しみやすい歴史情報の発信（歴史講座、資料室展示等）
- (3) 地域に密着した公民館活動の推進
 - 広報活動の充実（公民館だより、ホームページなど）
- (4) 人材を生かした地域の活性化事業（地方創生事業）
 - 町の達人による町民（多世代）の交流の場づくり「達人に学べ」

3 図書館を活用した情報・文化の拠点づくり（読書振興啓発事業）

- (1) おはなしの会（ボランティア・職員による来館幼児等への読み聞かせ）
- (2) 絵本出会い教室（赤ちゃんと保護者への読書啓発）
- (3) 人形劇会の開催
- (4) 読書講演会の開催
- (5) コンサート、ミニコンサートの開催
- (6) 障がい者読書支援（広報等の音訳等）
- (7) ホームページからの資料検索、貸出予約
- (8) 国立国会図書館のデジタル資料サービス
- (9) 学校教育との連携強化（学校訪問など）
- (10) メッセージ募集・展示（父の日、七夕短冊）
- (11) 図書展示（テーマ展示、新着図書展示）
- (12) 広報（図書館だよりによる新着図書案内）
- (13) スタンプラリー（貸し出し等でスタンプを集める）
- (14) 園児送迎バスの運行（園児への本の貸出しと職員による読み聞かせ）

4 生涯スポーツの振興

- (1) スポーツ競技の振興と競技力の向上
ねんりんピック岐阜2020、スポーツウェルネス吹矢池田大会の開催
トップアスリートを講師とした各種スポーツ教室の開催
- (2) 総合型地域スポーツクラブへの支援
イベント支援
スポーツ指導者に対する研修会の開催
- (3) 町民スポーツ大会におけるスポーツ振興と軽スポーツの普及
ニュースポーツの普及
- (4) スポーツ環境整備
総合体育館アリーナ証明LED化
適切な保全管理

5 男女共同参画の推進

池田町男女共同参画プランの推進

池田町教育大綱

令和元年 5 月作成

事務局

池田町教育委員会

〒503-2492 岐阜県揖斐郡池田町六之井 1 4 6 8 - 1

T E L 0585-45-3111

F A X 0585-45-8314